

原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会会議録

招 集

令和6年4月25日（木）午前10時 議会委員会室

出席委員（8名）

（委員長）戸田隆次 （副委員長）矢田貝香織
岡田啓介 土光均 中田利幸 西野太一
又野史朗 森谷司

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

【総務部】下関部長 松本防災安全監

〔防災安全課〕田中課長 山花危機管理室長 永瀬調整官 村上主任

出席した事務局職員

松田局長 田村次長 坂本議事調査担当係長

傍 聴 者

安達議員 稲田議員 門脇議員 錦織議員 松田議員 森田議員 吉岡議員

報道関係者0人 一般4人

報告案件

- ・能登半島地震を踏まえた島根原子力発電所の安全対策等に係る中国電力及び国への照会の経緯について（報告）

~~~~~

### 午前10時00分 開会

○戸田委員長 ただいまから原子力発電エネルギー問題等調査特別委員会を開会いたします。

本日は、当局より1件の報告があります。能登半島地震を踏まえた島根原子力発電所の安全対策等に係る中国電力及び国への照会の経緯について（報告）、当局からの説明を求めます。

田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 失礼いたします。そういたしますと、能登半島地震を踏まえた島根原子力発電所の安全対策等に係る中国電力及び国への照会の経緯について報告をさせていただきます。資料のほうは一枚もので、今通知のほうを送らせていただいたかと思っております。皆さん御覧いただけてますでしょうか。よろしいでしょうか。

まず、概要でございますが、1月1日に発生をいたしました令和6年能登半島地震、こちらを踏まえまして島根原子力発電所の安全対策等に関する事項につきまして、鳥取県及び本市、境港市の3者で確認を行いました内容について、中国電力及び国、国といたしますのは原子力規制委員会、内閣府原子力防災担当、経済産業省の3者でございますが、こちらへの照会を行ったものでございます。経緯といたしまして枠囲いをしております。鳥取県知事は県議会2月定例会での代表質問等への答弁を踏まえまして、能登半島地震を踏ま

えた島根原子力発電所の安全対策等について中国電力及び国に対して考え方を質していく必要があるという考えを示されました。これを受けまして、鳥取県原子力安全対策課でございますが、鳥取県と米子市と境港市の3者でこの能登半島地震を受けた安全対策等に関する現状把握について協議をすることとなりました。その後、島根県、失礼しました。鳥取県原子力安全対策プロジェクトチーム会議、PT会議ですが、こちらのコアメンバー、鳥取県知事、米子市長、境港市長におきまして協議・合意がなされまして、中国電力及び国に対して文書の手交を行ったところであります。なお、能登半島地震を受けました安全対策等については、国において議論がなされていくものと承知をしておりますので、本市といたしまして引き続きその動向を注視していく考えであります。照会を行いました日程等でございます。令和6年4月4日の木曜日、この日は鳥取県知事、米子市長、境港市長の3者での対応でしたが、まず、令和6年度鳥取県原子力安全対策プロジェクトチーム会議が開催をされまして、照会文書の内容につきまして協議合意をされました。その内容をもって中国電力への照会を行ったところです。翌4月5日金曜日、こちらは鳥取県知事、本市は副市長、そして境港市長の3者での対応となりましたが、原子力規制委員会、内閣府原子力防災、経済産業省の3者に対して照会を行ったものでございます。照会内容につきましては参考資料ということで添付させていただいておりますが、こちらにつきましては4月9日付で全議員の皆様へ情報提供させていただいたものでございますので割愛をさせていただきます。報告内容といたしましては以上です。

**○戸田委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様方の御意見を求めます。ございませんか。

又野委員。

**○又野委員** まず、ちょっと確認ですけれども、この中国電力や国に渡された文書の中では、屋内退避や避難が困難となる可能性のある状況が発生したという文言がたくさん出てまして、それと同様な文言も結構載ってたと思いますけれども、米子市としては今の避難計画では、原子力災害の対応が実際難しいんじゃないかって感じておられるのかどうか、ちょっとそこ確認をさせてやってください。

**○戸田委員長** 松本防災安全監。

**○松本防災安全監** 現時点におきましては、現在策定しております避難計画での対応というのを前提で考えております。実際に国のほうでもですね、屋内退避が結構難しかったという現状がありまして、それについて検討チームを設けまして検討されておられますので、その内容を踏まえまして、必要に応じて避難計画等の検討等は考えていきたいと思っております。

**○戸田委員長** 又野委員。

**○又野委員** 米子市としてはその国の回答待ちというか、これを見るとですね、そういうことなのか、それとも今時点で今の計画ではやっぱりなかなか対応が困難な部分があるんじゃないかっていうのは米子市としても感じておられるとは思いますが、そこら辺は何も、国の回答待ちで特にこちらのほうでは何かされるっていうのはないということなんですかね。

**○戸田委員長** 田中防災安全課長。

**○田中防災安全課長** 現在の避難計画等におきましては指針に基づいて作成をしたもの

であります。現行の避難計画等につきましては、もちろんこれで対応していくものでありますので対応可能とは考えておりますが、今回の地震を受けて国のほうで何かしらの見直しをするという動きがありますので、その動きを注視していると。それとともに現状の把握ということで今回照会をさせていただいたということでございます。以上です。

**○戸田委員長** 又野委員。

**○又野委員** 国の動向も当然見るのはそうなんですけれども、米子市独自としてできるっていう、しなければならぬっていうことはたくさんあると思うんですけども。例えばこの間の議会でも、いろいろ私からも言わせてもらった部分もあるんですけども。屋内退避がなかなか困難な場合っていうことでコンクリート屋内退避施設が、まあそこに取りあえず退避するっていうのがあるんですけども。なかなかその収容できる人数っていうのが少ないとか、そういうこととかがあっていうのは多分独自でしていくことだとは思いますが、そこら辺の何か検討とかがあっていうのもこの国の照会、中電への照会の回答を得るまではされないのか、それともしていく予定があるのか、そこら辺はどうなんでしょうか。

**○戸田委員長** 田中防災安全課長。

**○田中防災安全課長** 具体的な見直しについては現在考えておりませんが、これ一般論になりますけれども、原子力災害に限らず一般災害につきましても防災計画等で定めをしております。ただ、この定めの内容につきましては、逐次、修正・見直しというのを図っておりますので、そうした業務の一環としては今後どうしていくのかというのは常に考えているというふうに捉えていただけたらと思います。以上です。

**○戸田委員長** 又野委員。

**○又野委員** そうですね。国からその回答があるなしにも関わらず、ぜひともですね、やっぱりなかなか今の現状の避難計画では能登半島地震のこのことを受けてなかなか難しい計画の部分があるんじゃないかっていうのが、なかなか言われませんが感じておられる部分があると思いますので、やはりそこら辺は、市としてもできることから始めていただきたいと思っておりますし、私達の立場としては、本当に複合災害時に原子力災害対応っていうのが本当にできるのかどうなのかっていうその根本的な問題も含めてという意味では、原発の稼働容認の是非も含めてですけども、本当は再検討していただきたいなと思っております。以上で終わります。

**○戸田委員長** ほかにございませんか。

岡田委員。

**○岡田委員** 先ほどのちょっとやり取り聞いてまして、基本的には国のほうできちっとした今回の能登地震のことを踏まえて対策をどうするのかということを経験のほうの知見とか、研究をいろいろしてもらった上で、それを受けて動いていかれるというようなことでよろしいんですね。

**○戸田委員長** 田中防災安全課長。

**○田中防災安全課長** おっしゃるとおりです。

**○戸田委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 私もまさにそうあるべきだろうというふうに思いますので、やはりその正しく恐れるためには、正しく恐れる、正しい認識がないと正しく恐れることできませんので、やっぱり一つの事象をとらまえてですね、当然不安だとかいう部分はいろいろあるんだろ

うと思うんですけど、それを科学的な見地に基づいてどういうことをしたらいいのかっていうことをね、ぜひ米子でできる範囲ってのはある程度決まってるというか、国家ほどできるわけじゃないですから。やっぱ国家においてですね、きちっとこの今回の地震を踏まえた対応ということを早い時点でですね、出していただきたいというふうに思いますけども。それを踏まえてぜひとも行動していただくように要望しておきたいと思います。

**○戸田委員長** ほかにございませんか。

土光委員。

**○土光委員** 今日の資料に関して。経緯の中で言及はされているんですが、改めてお聞きしたいと思います。この鳥取県、あっ、今回の国とか中国電力に照会をすることになったのは県が何か言い出しっぺみたいな感じで受け止めているのですが、県の、この能登半島地震を受けての県の考え方というのを改めてちょっとお聞かせください。

**○戸田委員長** 田中防災安全課長。

**○田中防災安全課長** すみません、私、鳥取県の職員ではございませんので、県の考え方というのをこちらで適切に申し上げられないかと思いますが、ただ、実際に見えている動きといたしましては、原子力災害に限らず、能登半島地震を受けて一般災害もしくは地震災害についてどういった対応が可能かということで様々な会議が開かれております。それにつきましては本市も傍聴等をさせていただきながら情報収集に努めておりますので、鳥取県のお考えについて直接お聞きをいただいたほうがよろしいかなと思いますが、危機管理という点では能登半島地震を受けて様々な対応を取ろうということをしておられるというふうに認識しております。以上です。

**○戸田委員長** 土光委員。

**○土光委員** もちろん県、だから米子市として、県の考え方はどういうものかというのを米子市がどう理解しているかというのをお聞きしてます。これPT会議が4月4日ですよ。これ開かれて、それぞれ知事、市長が出て議論をしているので、当然米子市は県の考え方はここで披露されてそれは理解しているはずだと思うので、それを聞いてます。

**○戸田委員長** 松本防災安全監。

**○松本防災安全監** PT会議におきまして鳥取県から要望についての案というのが示されました。要望といいますか、意見の照会ですね。今回要望ではございませんで意見の照会でございます。失礼いたしました。照会についての案が示されました。それにつきましては、やはり鳥取県としてはいろいろ2月議会での代表質問等があったと。県民の方もいろいろ不安に思ってる部分があるので、国及び中国電力に対していろいろ質していきたい、質問していきたいという考えがあると。それについてこういう文案でやっていきたいんだけど、米子市さん、境港市さんどうでしょうか、という問いがPTでございました。その内容につきまして市としましてもですね、当然考え方としましては国の動向を注視して、それに基づいて動いていくというのは大前提でございます。とは言いましても、注視するとは言いましてもですね、その間に何もしないのかということではございません。当然情報収集に努めたりとか、いろいろコミュニケーションを取っていったりっていうのは行ってきております。その一環としましてですね、今回の質問の内容というのは確かにすべきじゃないかと。米子市民の方も不安に思っておられる方もおられるでしょうし、3月議会でも様々な質問等もございました。そういう内容を踏まえまして、こういう内容

で国及び中国電力に質問をしていこうということで、市長のほうもこれで行きましょうということでしたので了解をした次第でございます。

**○戸田委員長** 土光委員。

**○土光委員** 今言ったPT会議で知事が県の考え方を示して、それで両市の意見でそれだまとまったという経緯があることは知ってます。そのときに知事はこの能登半島地震を受けて、今まで安全、島根原発に関する安全が本当に確保されているか検証をしていかないと駄目というふうに言いましたよね。検証が必要だと。そのために国とか中国電力にただすべき点はただしていく、そういうふうに県の考え方を示されたと思います。これまで米子市、これまでというのは3月議会とかいろんなやり取りを私も含めてしましたが、米子市のスタンスとしては何かあれば新しい知見、何か必要なことがあればバックフィット等を含めて国から何かあるからそれに応じて。だからまあ、注視していくという言い方をずっとされていますが、積極的にいろんな疑問点をただしていこうという、そういう考え方は今まで示されなかったと思います。今回、知事が県の考えなどを示して、それでそれを受けて米子市としてはそれに同意をしたわけですよね。そういう趣旨、申入れの内容とかそういう県の考え方、つまりただすべきところはただしていくということに関して、米子市もそれは全面的に賛同、同意をしたと思うんですが、それは間違いないですか。

**○戸田委員長** 松本防災安全監。

**○松本防災安全監** 正していくべきは正していくというような考え方としてはそのとおりでございますけれども、当然それに向かうまでにですね、こういったエネルギー政策、原子力の安全対策についてはまず国が方針を示し、実際に検証していくべきものであると考えております。当然、国が示す前に、各自治体が勝手にいろいろやったり別々の方向に動いていくということには変わりはないことだと思っておりますので、あくまでも国の動向を注視するというには変わりはないでございます。ですけれども様々な疑問点というのがございますので、そういうことを質問していくよという今回、鳥取県からの提案でございましたので、それについては、そうですね、聞いていきたいと思います。その内容を踏まえて、今後の対策等のベースとしますか、そういったものにしていこうという考えで今回同意をして照会を行った次第でございます。

**○戸田委員長** 土光委員。

**○土光委員** もう一回言いますが、知事は検証、つまりこれまで能登半島地震を受けて、その安全が確保されているかどうか検証が必要だと言いましたよね。これPT会議は議事録出てるので、それを見て言ってます。それを検証する必要があるから、ただすべき点をただしていく。そういうふうに県の考え方を示した。それに対して市長は、これ市長が出てますから市長は、その趣旨、PT会議は申入れの文章についての議論。それからどういう考え方、どういう趣旨で申入れをするか。だからどういう趣旨とその申入れの文面に関して、市長は全面的に賛同すると述べてますよね。だから、ただすべきところはただす。単に注視ではなくて、安全が確保されているか検証が必要だ。だから、ただすべきところは国とか中国電力にただしていく。だから今回の照会をする。そういった考え方、そういったことについて市長は全面的に賛同すると言ってますよね。間違いないですよ。

**○戸田委員長** 松本防災安全監。

**○松本防災安全監** 正すべきところは正していくというのは当然あるんですけれども、そ

これは今回するということではございませんでして、そのための照会であると考えております。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** ただすべき点はただしていく必要がある。そのために今回、事実上は質問だと思いますが、照会をしたんじゃないんですか。これ、ただすべき点をただすという流れで今回の質問、照会を国とか中国電力にしたという流れではないのですか。

○**戸田委員長** 松本防災安全監。

○**松本防災安全監** 正すべきところは正すというのはそのとおりでございますけれども、それをするために国の見解であるとか中国電力の考え方っていうのが必要でございますので、そのための照会を行ったと、今回の照会で直ちに正すよということではないと理解しております。

○**戸田委員長** 正すことが前提でないということだな。

土光委員。

○**土光委員** いや、その「ただす」の意味が多分違うんじゃないかと。要は分からない点をちゃんと説明を求める。それを「ただす」というふうに通常言うと思うのですが、つまり今回の照会、これ事実上質問ですから。いろんな疑問点、分からない点をちゃんと説明してくださいよという、そういった今回は照会文ですよ。だから、ただしている。「ただす」という言葉を使いたくないんだったら、ああ、でも知事は使ってるので。分からない点があるので、それをちゃんと説明を求めるから今回は照会文を出した。そういうことなんでしょう？

○**戸田委員長** 松本防災安全監。

○**松本防災安全監** すみません、委員の言っておられることをちょっと理解できてない部分はあるんですけども、「ただす」というのは、間違いがあったり、それはおかしいんじゃないのということで意見を言って正すっていう意味合いで取っております。で、今回はあくまでもそれをするために質問をしたんだよと。質問を受けて、今後もし必要であれば何か意見を言っていかないとかないといけませんし、必要がなければ意見言う必要はないんですけども、そのための質問でございます。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 「ただす」というのは、間違いがあるからそれをちゃんと直せという、そういうふうにするわけですか。まあ、そこは今いいですわ。私はそこまで言ってなくて、様々な能登半島地震で知見、想定しなかったような事実が出たので、そういった事実と照らし合わせて島根原発関連して本当に大丈夫かどうか、いろんな疑問がある。例えば活断層の問題。それから屋内避難ができるかどうか、避難そのものができるかどうか、疑問にある点があると。だからそれについて質問をして、ちゃんと疑問を解消するように説明をしてくださいというのが今回の照会ですよ。

○**戸田委員長** 田中防災安全課長。

○**田中防災安全課長** 分からないことについて教えてくださいねと。照会という意味合いかなと思います。それは事実かなと思います。以上です。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** だから私が聞きたいのは、今まで米子市としては何かあれば国のほうからき

ちんと言ってくるでしょう。それを待って、それにちゃんと対応すればいい。という、そういうスタンスだったと思います。それを、国の動きを注視するという言い方をずっとしてきたと思います。ただ、少なくとも知事の考えはそれではなくて、国の動きをまず何か言ってくるのを待って対応するのではなくて、疑問点があれば積極的に質問して説明を求める、そういった姿勢を示して、市長もPT会議ではその趣旨に全面的に賛同という言い方をしています。だからある意味で米子市のこれまでのスタンスは私は変わっているものと思っているのですが、そう理解していいですか。

○**戸田委員長** 松本防災安全監。

○**松本防災安全監** 結論を申しますと、スタンスは変わっておりません。あくまでも、当然いろいろな知見が出てくるのを注視していきますよと言っておりますけれども、注視する間、先ほど申しましたけれども、何もしないというわけではございません。当然情報収集もして、分からないところがあれば、いろいろコミュニケーションを取り合いながら進めていっております。そういった流れの一環で、今回は文書として直接質問をしたいんだよという話がありましたので、そうしましたら米子市も一緒にやりましょうということで、したという次第でございますので。考え方、方針としては全く変わっておりません。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 注視するというスタンスが変わっていないというのは、ちょっと私は理解できないのですが、ただ、事実として今回3者連名、つまり米子市も様々な疑問点についてちゃんと説明を求める、そういったことをしたわけですよ。それは私は以前からある意味で求めていたことなので、そういったことをしたというのは私は評価はしたいと思います。ただ、スタンス変わる変わらないは、それはちょっと置いといても、でも、じゃあ多分これに対する回答が多分来るでしょう。で、それどう対応するか。その辺の対応の仕方、注視するスタンスで対応するのか、ちゃんと疑問点は分かるまで説明を求める、そういった対応かは、これ以降で影響してくると思うので、そこはちょっとスタンスが変わってないというのは、ちょっとなかなか私は納得できない。けど、とにかく疑問点をただしていく。それから今までの安全が確保されているかどうか検証が必要だということに関しては全面的に賛同を米子市もしているということで、それはいいですね。

○**戸田委員長** 松本防災安全監。

○**松本防災安全監** 言われた趣旨としては当然賛同しております。それがいつの時期かということではちょっと今、意見の部分が食い違ってくる部分がありますけれども、それは必要なことでありますし、やっついていかないといけないことであると考えております。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 私が米子市が全面的に賛同している、これ知事の考え方ですが、それは2つあって。能登半島地震を受けて、今まで安全が確保されているものと思っているものが検証が必要だということが一つ。検証が必要だ。そしてそのためにも疑問点はきちんと質問をして、納得ある回答をもらう。これを知事は、私はただすという言い方していると思うのですが。つまり検証は必要だということと、それからそのためにちゃんと説明を求める。そういったことが必要だ。それに関しては米子市も同じ考え方だということいいですね。

○**戸田委員長** 松本防災安全監。

○**松本防災安全監** 検証が必要だという考えと、そのための質問をしているという考え方

は正しいです。ただ、検証をいつするか。直ちにすることではなくて、そのための今回の質問であるということだけは申し添えておきます。

○戸田委員長 よろしいですか。

土光委員。

○土光委員 そのやり取り、基本的に米子市の考え方は分かりました。あと質問内容。今回、国とか県にいろいろ質問をしています。照会という形でまずは質問をしています。この質問内容に関しても全面的に賛同している。つまり米子市もこういうことをちゃんと知りたい、説明を求める。そういうことですね。まあ、それはそうだと思います。ちょっと質問内容で2点確認をしたいのですが、これは先ほど又野委員からもちょっと言及がありました。例えば、まあ資料ありますよね。中国電力に対する照会の4番。これ1、2、3、4とありますが、4にこう書いています。中国電力に対する質問の記1、2、3、4、の4。この4の文章は、「同地震の教訓を踏まえ、大規模な自然災害と原子力災害の複合災害が起こり、孤立集落発生、家屋倒壊、道路損傷等により屋内退避や避難が困難となる住民が生じた場合について」、つまりそういったことを想定して、想定した上で中国電力に対してどういう対策かと、そういう質問内容。だから複合災害が起こって屋内退避や避難が困難となる住民が生じた場合、そういったことを米子市も想定をしているというふうにこれは読めるのですが、そういう理解でいいですか。

○戸田委員長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 こちらは、あくまで想定ということで記載をしております。想定をしているのかいないのか、ここではそういったことが起きた場合はどうするのかということとを事業者たる中国電力に、これは質問をさせていただいている内容でございます。そうならないように避難計画をつくっておりますので、そういった場合が生じることはあってはならないと思います。ただ、災害のこととございますので、様々な想定をしながらその対応について考えているというのが防災安全課の業務でございますので、そこについては、ここはそごがないものと考えております。以上です。

○戸田委員長 土光委員。

○土光委員 つまりこの記の4で書いている、屋内退避や避難が困難となる住民が生じた場合、こういう場合は中電にどうするのかと聞いているんだけど、実際、市の考え方として、今の避難計画でそういうことは起こり得ないものというふうに基本的に思っている。ただ、もちろん100%起こらないとは限らないから、そういう場合はどうするか。基本的に今の避難計画、現状の避難計画で、家屋倒壊、道路損傷等による屋内退避や避難が困難となる住民が生じる、そういうことはないというふうに思っているんですか。

○戸田委員長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 繰り返しになりますが、絶対ないという、絶対ということは災害の世界では使えませんので、そういったことは使えませんけれども、そうならないように現行の避難計画というのを構築していると考えております。以上です。

○戸田委員長 土光委員。

○土光委員 そういった場合が起きた場合もどう対応するかというのも避難計画の中に含まれていると思っていいですか。

○戸田委員長 田中防災安全課長。



○**田中防災安全課長** 孤立集落、家屋倒壊、道路損傷等、これらにつきましては原子力災害に限らず起こり得ることですので、そういったものにつきましては、一般災害のほうでも想定をしております。以上です。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 聞いてるのは、想定をしていてそういったことが起きた場合の対応もちゃんと現状の避難計画で盛り込まれているということですか。

○**戸田委員長** 田中防災安全課長。

○**田中防災安全課長** はい、私の認識はそのとおりです。

○**中田委員** ちょっと委員長、関連していいですか。

○**土光委員** いや、私が質問している。

○**中田委員** 関連して、関連してです。

○**戸田委員長** 中田委員。

○**中田委員** ちょっとこの4番目の今の趣旨だけちょっと確認しておきたいんですけど。こっちも議論を聞いてて分からない部分があるので。これ中国電力に対する文書ですよ。それで、要はこういう状態が起きたときに、貴社において、要するに中国電力においてどのような対策を取るか。だから避難計画、避難実施っていうのは自治体がしますよね。そうすると中国電力においてやる対策というのは、例えばベントのタイミングだとか、放出のタイミングとかですよ。あるいはそういう事態が起きないように設備的強化だとか、要するに中国電力がやる対策ということになりますよね。その避難上のどうのこうのではなくて。あるとすれば、そういうベントのタイミングとかですよ。だからそういう意味で捉えていいんですかね。あくまでも中国電力が絡んでくるものについての対策ということ。

○**戸田委員長** 田中防災安全課長。

○**田中防災安全課長** はい、お読み取りいただいたとおり、「貴社において」という言葉でそこを表現しております。おっしゃるとおりです。

○**中田委員** 分かりました。

○**戸田委員長** よろしいですか。

○**中田委員** はい。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 続きです。今の続きですが、例えば申入れの文書で国への申入れで、ページが5ページかな。内閣府への申入れがあります。内閣府特命担当大臣への申入れ。これも記1、2、3とある。この記1に関して、ここにこういうふうに書いています。出だしは「令和6年能登半島地震では…」とあって、2行目で、家屋倒壊とか放射線防護施設の被災により…、2行目の中ほどからね。「屋内退避や避難が困難となる可能性のある状況が発生した」という、これはそういう状況が発生した場合とかじゃなくて、そういう状況が発生した。これは米子市もそう認識していますか。

○**戸田委員長** 松本防災安全監。

○**松本防災安全監** 能登半島地震におきましては、家屋の倒壊等で屋内退避が困難であるという状況が発生しているというのは認識しております。

○**戸田委員長** 土光委員。

**○土光委員** ということですね。能登半島地震の現状の認識としては、こういった屋内退避、避難が困難となる可能性のある状況が実際発生したと。それを受けてこちらの島根原発関係、避難計画はどうかというのが検討の余地で、能登半島地震の事実の評価としては、それはそういう前提でということ質問しているということですね。それからもう一つ質問に関してお聞きしたいのが、これは規制庁、規制委員長に対する質問。ページは3ページ。これも記1、2、3とありますけど、最初の記1の文章、ちょっとこれ長いので。特に記1の文章で下から3行目からのところ。「宍道断層と鳥取沖断層との連動性も含めて新規制基準の審査結果は引き続き妥当であるのか。改善が必要であるなら、どのような対策が求められているのか」と。米子市としてそういう認識、そういう…、これ質問ですが、そういうことをちゃんと説明してほしいということを行っていると言っているのですが、それでいいですか。

**○戸田委員長** 田中防災安全課長。

**○田中防災安全課長** その「そういう」というところをどう聞き取ればよろしかったか分かりませんが、現在我々が進めております様々な防護措置については、審査結果が妥当であるということ踏まえて再稼働されるんであろうということ前提を考えております。その審査結果というものが引き続き妥当なのかどうなのかというものを尋ねたものであります。以上です。

**○戸田委員長** 土光委員。

**○土光委員** 私はもうちょっとその、今読んだところ、下から3行目。断層のことです。宍道断層と鳥取沖断層との連動性も含めて新規制基準の審査結果。この新規制基準の審査結果というのは、当時、これ能登半島地震が起きる前の話です。宍道断層と鳥取断層は連動しないという審査結果が出てます。それを前提でいろいろやってます。そのことを言ってますよね。その審査結果、連動しないという審査結果ということですね。それが引き続き妥当であるのかというのを聞いているわけですね。そう理解していいですね。

**○戸田委員長** 田中防災安全課長。

**○田中防災安全課長** はい、お読み取りいただいたとおりです。

**○戸田委員長** 土光委員。

**○土光委員** これ、今まで米子市の考え方、議会の答弁なんかでも連動はしないという結果が出てると。それでいいという、そういう趣旨の答弁をずっとこれまでしていましたので、改めて規制委員会に、本当に能登半島地震の事象を受けてこれが妥当かどうかというのはちゃんと説明を求める。ある意味で安全が確保されているか検証するの一環だと思いますが、そういったことをちゃんと規制委員長に説明を求めるというのは私も必要なことなので。これ、どういう回答が来るか分かりませんが、ここはちゃんと回答を踏まえて対応していただきたいというふうに思います。続けていいですか。

**○戸田委員長** どうぞ。

**○土光委員** あと、これからのことですが、これ回答は来るものというふうに思っているんですか。その辺はどうですか。

**○戸田委員長** 田中防災安全課長。

**○田中防災安全課長** 我々も回答はしていただけるものと考えております。

**○戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 時期はいつ頃というふうに思っていますか。

○**戸田委員長** 田中防災安全課長。

○**田中防災安全課長** 回答時期については伺っておりません。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 伺ってないというのは、国とか中国電力がいつまでに回答する、逆にこの照会の文章でいつまでに回答してほしい、それはないというのは分かっています。照会して、これ質問文なので、回答を求める内容の照会なので、いずれ回答が来ると思っている。だから米子市としてはこれ、どのくらいの期間で回答が来るものと思っているか。それというのも、長ければ再度ちゃんと回答ほしいということが場合によっては必要となると思うのですが、今の時点で米子市は、どのくらいの期間内に回答が来るだろうという認識なんですか。

○**戸田委員長** 田中防災安全課長。

○**田中防災安全課長** 今の時点でそういった見込みは持ち合わせておりません。以上です。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 逆に米子市として少なくともいついつまでには回答をもらいたいという、そういう思いはないんですか。

○**戸田委員長** 田中防災安全課長。

○**田中防災安全課長** 私としてはいついつまでにというよりも、より正確、精緻な回答をいただけるということのほうが重要かと考えております。以上です。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** この照会というのは、あくまでも今までの島根原発に関する安全の確保、これが検証が必要だということで照会、質問をしていると思います。実際、中国電力のアナウンスによると、8月には稼働するというふうに中国電力は言っています。少なくともそれまでに、つまりこの今までの考え方で安全だとされていたものが8月には稼働ということが想定される。で、その安全性を検証する必要があるということで質問をしています。だから少なくとも稼働する前に何らかの説明は必要だという、そういった思いは米子市はないのですか。

○**戸田委員長** 田中防災安全課長。

○**田中防災安全課長** このたびの照会を受けてどのように対応されるのか、どのレベルで御回答されるのか、それにつきましては、この照会文書を受け取られた側の考えで実際に実行していただく内容かと存じます。以上です。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 米子市の考え方を聞いています。2号機の安全、能登半島地震を受けてこの安全性の検証が必要だと。その一環で今回質問を出したと。で、その安全性が、検証は必要だという施設、つまり島根原発2号機、これが8月にも動くかもしれない、そういう状況。だから少なくともそれまでには何らかの納得できる回答は必要だというふうに、米子市はそういうふうには思っていないのですか。

○**戸田委員長** 松本防災安全監。

○**松本防災安全監** 回答につきましては先ほど課長のほうが申しあげましたけれども、内容を詰めていただいて、ちゃんとした回答をいただきたいという思いはあります。時期に

ついてですけれども、これは国におきましても様々な検討のチームを設けたりして検討を進めておられます。その内容を踏まえて精緻な回答いただきたいという思いがございますので、いついつまでという期限は考えてはおりません。ただ、いろいろ交付ですね、手交させていただいて、いろいろ対応いただいております相手方につきましても、誠意を持って対応いただけると思っておりますので、その回答を待ちたいというふうに考えております。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 中国電力は8月にも稼働するというふうにアナウンスしていて、その検証が必要だということで質問をしている。その回答が稼働後になっても米子市は全然構わないと思っているんですか。相手にもう任せる。そういう考え方なんですか、米子市は。

○**戸田委員長** 田中防災安全課長。

○**田中防災安全課長** 再稼働に関しましては、これまでの諸手続きが完了されるという見込みなんだろうと思いますが、そういったものを踏まえて判断をされるものと考えております。このたびの照会と直接連動するものではないというふうに考えます。以上です。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 何で連動するものでないと考えているのか分からないのですが、それについて聞きます。この島根原発、これまで審査とかが行われて、地元了解も得て稼働する。多分8月というふうに事業者は言っている。ただし今回の能登半島地震を受けて今までの審査、それから考え方、それを検証する必要が出てきていると米子市は認識している。だから中国電力と国に質問をしている。つまり安全性を検証。つまり間違いないということも、そういう結果になることもあり得るでしょう。検証しないまま稼働しても米子市は構わないと思っているんですか。連動するでしょう。しないという考え方はおかしいと思う。それで構わないと思っているのか、いや、やっぱり検証が済んでからの稼働が好ましい、そうあるべきだと思っているのか。少なくとも、連動しない、関係ないというのは、それはおかしいと思います。どちらかお答えください。

○**戸田委員長** 田中防災安全課長。

○**田中防災安全課長** 2号機の再稼働につきましましては、審査のほうを通られたということ踏まえて総合的に判断を出したものでございます。それに基づいて再稼働をされるのかされないのか、まずその判断については中国電力がなされるものと考えております。ただ、災害が発生したときの対応等につきましましては、基礎自治体であります我々のほうが担わないといけませんので、今回照会をさせていただいたと。その照会に対する回答がどのようなものなのかというものは、回答が届きましてからきちっと精査をしていくという必要があるかと思っておりますけれども、繰り返しになりますけれども、再稼働自体はですね、既に同意をしているものというふうに考えております。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** ということは、米子市の考え方、米子市としては、この回答が8月に再稼働するという前提で今話をしていますから、再稼働後に、再稼働するまでに回答が来なくても別にそれは特に問題ではない。というふうな考え方ですか。

○**戸田委員長** 松本防災安全監。

○**松本防災安全監** 回答が来なければ問題がないかって直接聞かれますと、それは当然早



○又野委員 あ、ちょっと今ので関連して。

○戸田委員長 いいですか。

○土光委員 いいです。関連だったらいいです。

○戸田委員長 又野委員。

○又野委員 ちょっと私もそこを疑問に今やり取り聞いてて思ったんですけど。経済産業大臣宛の照会の文書の記1のところでは、「島根原子力発電所2号機の再稼働の是非の判断に当たっては安全が第一義であると考え、このたびの地震を踏まえても求められる安全性は引き続き確保されているのか」というこの照会の文章を見ると、やはり再稼働の予定になっている8月までに回答を求めているものではないのかなと私は思うんですけども。やっぱり誠意ある対応をしてもらえていうふうになってる、言われてるってことは、8月までに対応してもらえて、回答してもらえてというのが誠意ある対応だと思うんですけど、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

○戸田委員長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 おっしゃるとおり期限は切ってはおりませんが、誠意ある対応いただけるというふうに考えておりますので、しかるべき時期には回答はあろうかと思っておりますけれども、県、両市、3団体での要望に関してはいついつまでというのは具体的に切っていないと、期限は切っていないということでございます。

○戸田委員長 又野委員。

○又野委員 やはりこの照会文書の中身でこの文章があるっていうことは、どう考えても8月までに回答してもらわないと、何ていうんですかね、いつまででも過ぎてもいいというか、期限を定めてないとかっていう意味合いとはちょっと変わってくるこの照会の中身だと思うので、やはりそこら辺はしっかりと、誠実に対応されるということで、真摯に対応されるということであれば8月までをお願いしたいということも3者でやっぱり話をし、要望をしていただきたいと思うんですけども。そこら辺はお願いできますでしょうかね。

○戸田委員長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 現状この意見の照会につきましては、何度も申し上げますが期限を切っていて、内容について回答をお願いしたいと。質問の内容につきましては今委員言われたような内容もでございますので、あくまでも回答される側で誠意を持って対応いただけるというふうに考えてはおりますが、改めていついつまでに回答をお願いしますという明言をしながらお願いするということは考えてはおりません。

○戸田委員長 又野委員。

○又野委員 まあ、一応今の答弁はそうなんですけども、お願いとしてはやっぱり8月までをお願いしたいということを、やっぱり3者で意見をまとめて改めて要望していただきたいと思います。以上です。

○戸田委員長 はい。土光委員いいですか。

土光委員。

○土光委員 あとちょっとそれ以外のことで。4月5日の国への照会に関してですが、米子市は副市長が出ておりますよね。多分、他に公務があったからだと思うんですけど、このときに市長はどういう公務があったんですか。

○**戸田委員長** 松本防災安全監。

○**松本防災安全監** 申し訳ございません、公務の内容は今ちょっと把握をしておりません。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 他に公務があったからという理解でいいですね。

○**戸田委員長** 松本防災安全監。

○**松本防災安全監** はい、他に公務があったということは間違いございません。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** それからあと、この照会後の対応のことで。一つは、今やり取りした回答に関して。これ回答が来た場合、もちろんこれは内容によってどう対応するかは変わってくると思うので、その辺はこれは半分要望ですが、回答が来てきちんと議会、もちろん議会にも、それから市民にも説明をしてほしい。その回答に関してさらに疑問、まだ疑問が解消されなければさらに質問と、そういう対応もあり得ると思うのですが、少なくともこの回答に関してきちんと議会、市民に説明する、周知するという事はやっただけですね。

○**戸田委員長** 松本防災安全監。

○**松本防災安全監** まず、その周知、回答があった後の周知ということでございますけれども、その内容を踏まえまして、当然その後の動きというのも出てまいります。そういったことも含めまして議会のほうには説明をさせていただきたいと思っております。また、市民への説明とおっしゃいましたけれども、それがどのような方法か。例えば市民説明会で、回答こういうのありましたっていうのはなかなか現実的な問題ではないと思いますので、そういったものについては3者でいろいろどういう対応が必要なのかというところは考えていきたいと考えております。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 市民への説明が即市民説明会というふうに必ずしもそうは言いませんが、少なくとも説明で、議会は当然説明するでしょう。ただ、それで事足りてるということではなくて、幅広く市民にも何らかの形で説明というか、逆にこの説明で何か疑問はないか、そういうやり取りを含めたそういったものを考えていただきたいというふうに思います。続けていいですか。

○**戸田委員長** どうぞ。

○**土光委員** それからあと米子市の対応なんですけど、この照会の回答に関しては今やり取りしたとおりです。これ境港の市長がこのPT会議でも触れていたのですが、要は今回の照会のことだけに限らずに、稼働がスケジュールに載ってるということで地元住民への説明会、それから安全対策協議会。境港市は安全対策協議会は開いています。そこへ中国電力を呼んで説明をしています。それから、これからは境港市長は地元住民に公民館単位で説明会をすと言ってます。そこに中国電力も来てもらって説明をする、そういうふうになっています。米子市もこういったことをぜひすべきだと思うんですが、以前もちょっと議会で聞いたことありますが、これ改めて聞きます。当然これすればいいし、すべきだと思うんですが、いかがですか。

○**戸田委員長** 田中防災安全課長。

○**田中防災安全課長** 3月議会の質疑もございましたので、御意見としては承っております。

す。ただ、なおですね、3月議会で、こちらで市長のほうは答弁しておりますが、必要なことであれば適切に説明を受けたいというふうに答弁もしておりますので、状況に応じて必要に応じてですね、そこは判断されるものと考えております。以上です。

**○戸田委員長** 土光委員。

**○土光委員** だから状況に応じて必要に応じて。当時の米子市の考え方は、国の動きを注視する。国の動きを待ってそれで対応する。そういうスタンスだから現時点ではそういう状況も必要性もないというふうに考えていたんだろうと思います。ただ、今ある意味で状況が変わったと思う。私は米子市も従来の考え方から一步踏み出ているというふうに私は思っています。つまり検証が必要だと思っている。そのために質問をしている。そういった動きをしている今だから、市民に対してもそういった説明会を開く必要性、そういう状況になっているというふうには思いませんか。

**○戸田委員長** 田中防災安全課長。

**○田中防災安全課長** こちらも防災安全監がお答えしたことの繰り返しになりますが、本市としてはスタンスは変わっておりません。必要な安全対策等に係る議論、検証については国の責任において行われるべきであるということ、ここから動いておりません。今回は現状把握のために県のほうで音頭を取っていただきまして、こういったことについて照会をすると。その内容について同意をして一緒に参加をさせていただいるというところでございますので、状況が変わったというような認識は持っておりません。以上です。

**○戸田委員長** 土光委員。

**○土光委員** 改めて言いますが、PT会議で知事が示したのは、今までの安全対策、取ってきた安全対策。能登半島地震を受けて様々な知見が出てきた、事実が出てきた。だからそれが問題ないか検証が必要だと言ってるんです。そのために照会をする。その2つを知事は言ってるんです。市長は全面的に賛同すると言ってるんです。検証が必要だというのは米子市のスタンスのはずです。そういう意味で状況も必要性も従来とは変わっているのではないかというふうに聞いているのですが、改めてどうですか。

**○戸田委員長** 田中防災安全課長。

**○田中防災安全課長** 言葉のやり取りの中でどういったことが行われたか、すみません、私は精緻に承知をしておりませんが、米子市としてのスタンスにつきましては、防災安全監もお答えしましたが、変わっていないという理解でおります。以上です。

**○戸田委員長** 土光委員。

**○土光委員** いや、そんなのおかしいでしょう。市長が言ったことですよ。で、このPT会議は防災安全監はいましたよね。だから同席してますよね。だから市長がそう言ったんですよ。検証が必要だ。だから照会をする。全面的に賛同するって言ってるんですよ。それは知らないから今までのとスタンス変わらず。それおかしいでしょう。改めて防災安全監にも尋ねます。

**○戸田委員長** 松本防災安全監。

**○松本防災安全監** 検証が必要だというのは、当然検証は必要だと思います。これは全く検証もせずに、一旦同意をしたからもう白紙委任だよということとでございます。そのためにいろいろ情報収集をしながら進めておるところでございます。ただ、今回の照会、意見照会をかけたイコール検証ではございません。検証するための意見照会でございます。



検証するというのは以前から当然必要なことというふうには考えておりますので、それをあえて今回質問をしたからイコールすぐ検証するんだよということではございませんので。何度も同じことを申し上げますけれども、考え方としては変わっておりません。市長も同様の考えでございます。

**○戸田委員長** 土光委員。

**○土光委員** いや、今話をしているのは、境港市がやっているように安全対策協議会を開いてちゃんと議論する、市民の意見を聞く。それから公民館単位で地元説明会する。境港市はそこに中電も呼んでる。当然やり取りはあると思う。そういったことをやったらどうですかということで、従来の答弁は状況、必要に応じてそれはやると。そういった意味で検証が必要だというふうに明確に米子市もそれは言ってるんだから、例えば質問をした段階で説明行っても、こういう質問しましたで終わってしまうかもしれないので、例えば回答が来た時点で、先ほど市民にも周知というふうに言いましたけど、その回答に関して安全対策協議会、それから地元住民、で説明。そういったことを、当然そういったことをする状況、必要性が出てくるというふうに考えられるのですが、そういう段階で安対協とか地元住民の説明会、これはやりますか。

**○戸田委員長** 松本防災安全監。

**○松本防災安全監** 当然、必要に応じて安対協等は開催することは行うべきであると考えておりますが、それが今の時期かという、今の時期ではないという考え方でございます。必要な時期に、適切な時期にそういう状況がそろって、だから回答があって何かアクションを起こさないといけないというような状況が発生するようであれば必要でございましょうし、また、全くそういう必要がなければ、開催する必要もないでしょうし。それはやはり今後の状況を見ながら、必要に応じて適切に判断していきたいと考えております。

**○戸田委員長** 土光委員。

**○土光委員** 私も今の状況と言ったのではないですが、質問を出した時点で。例えば回答があった時点で、もちろん回答の内容にもよりますが、それはそういう時点でちゃんと周知の一環、それからこの回答に関して市民が納得しているのかどうか。安全・安心が担保されてると思っているのか。そういったことをするために安対協、住民説明会、これはそういった必要性が出てくる状況ではないかと思うんですが、そういう段階でやりますか。

**○戸田委員長** 松本防災安全監。

**○松本防災安全監** 安対協等につきましては、何度も申し上げますけれども、必要に応じて必要な段階で行うべきものであると考えておりますので、おっしゃられるように回答が来た後にどのような状況になるか分かりませんが、その回答を踏まえて、必要であれば開催することになるでしょうし、必要なければ開催をしないという判断になるでしょうし。それはそのときの状況によって変わってくると思っております。

**○土光委員** はい、いいです。

**○戸田委員長** よろしいですか。ほかにございせんか。ありませんか。

ないようですので、本件については終了いたします。

こちらで準備したものは以上でございますが、その他、委員の皆様、当局から何かございますか。

〔「なし」と声あり〕

○戸田委員長 以上で、原子力発電エネルギー問題等調査特別委員会を閉会いたします。

**午前 11 時 01 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員長 戸 田 隆 次